

Contents

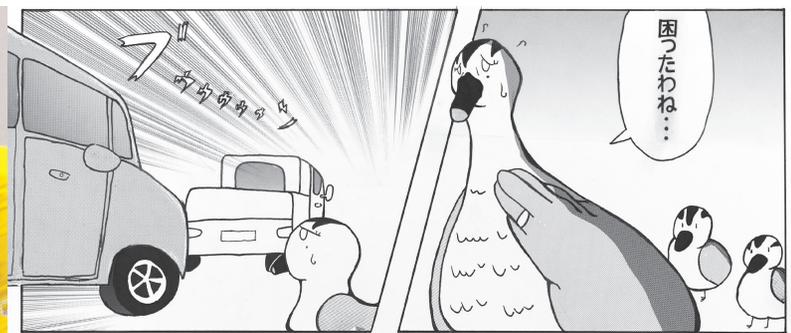
- 2 知事と町村長との意見交換会
- 10 県政に対する意見交換会
- 15 当選議員の紹介
四国地区会長会
四国地区町村議会議長表彰
- 16 四国四県町村長・議長大会
- 17 全国町村議会議員 団体補償制度
- 18 高知で恋しよ！！マッチング
- 19 高知版ネウボラ

町村 まち

2022



Nov



▲振興協会賞受賞作品(テーマ:やさしい世界)

医療・福祉等の諸課題をテーマに意見交換 知事と町村長との意見交換会開催



高知県町村会は、8月12日に高知県自治会館において、知事と町村長との意見交換会を開催した。

意見交換会には、濱田知事をはじめ県幹部職員と全町村長が出席した。町村長からは、各地域が抱える様々な課題を解決するための提案や発言があり、活発な意見交換会が行われた。



開会の挨拶を述べる上村副会長



開会の挨拶を述べる戸梶会長

朝の連続テレビ小説「らんまん」を県勢浮揚に！

▼小田 越知町長



来年放映される牧野富太郎博士をモデルにした連続テレビ小説「らんまん」について意見を述べさせていただきます。多くの観光客が県内に来られることを考えると、お客様を迎える、おもてなしをする体制整備は必要不可欠ですが、道路整備や駐車場の確保等の中長期的な社

会資本整備も必要だと考えます。

また、観光振興にとどまらず、「牧野博士Ⅱ植物」ということだけではなく健康長寿面、教育面、商工業面、農業面など幅広い視点で産業振興に牧野博士をからめていき、観光客増による経済効果を高めるとともに、継続性のある波及効果を狙うべきだと考えています。私たちは、県政と連携していきたいという思いがありますので、今後の支援策にも活かしていただきたいと思えます。

来年はドラマの放送があり、高知県が注目を集めると思います。2025年には大阪・関西万博が開催され、世界中からお客様が来られると思います。先を見据えて中長期的な予算措置をお願いします。

▼濱田知事

連続テレビ小説「らんまん」の放送を契機として様々な切り口から地域の活性化につなげていくことが必要だと私も同感です。「連続テレビ小説を生かした博覧会推進協議会」を開き、幅広い分野の方々に参加いただいて様々な視点で活性化を図ろうと検討していきます。観光振興はもちろん、中山間地域の振興、教育、健康づくり等のより広い分野に波及するよう心がけながら



取組んでまいりたいと思います。効果が一過性のものとならないように中長期の視点をもって、しっかりと進めていくことは大変重要なポイントだと思えます。道路整備を一例にとりますと、すぐ整備できるものではありませんので、中長期の視点を含めて進めていく必要があると思えます。また、万博など数年間の展開を読みながら手を打っていくことが大事だと思えます。ドラマが終わった後、いろいろな財産が地域に残り、観光基盤がドラマ前よりも確実に向上していることが大事だと思えますので、各町村と協調させていたいただきながら必要な対策を着実に打ちたいと思えます。

妊産婦医療費の助成制度について

▼溝淵 芸西村長

子どもの医療費の助成制度が全国的に広がりを見せる中で、妊産婦の医療費に係る施策は、全国的にはまだまだ少ないのが実情です。

妊婦健診14回、産後健診2回は、公費で受けられますが、妊産婦特有の病気などによる治療や入院など健診以外の医療費は自己負担です。



しかし、他県では母子健康手帳の提示により医療費の自己負担を公費扱いとする妊産婦医療費助成制度が存在し、妊産婦の経済的負担軽減が図られています。

不妊治療の保険適用の拡大も大変重要ですが、妊産婦及び子ども医療費助成制度を充実させることは、コロナ禍の罹患への不安や経済状況の悪化からの産み控えにより出生数が激減する中で、少しでも子どもを持つことへの不安軽減につながるのではないのでしょうか。

先般、県からは妊産婦を対象とした医療費助成制度に関わる意向調査が行われましたが、その結果を踏まえられまして、高知県として各市町村が妊産婦医療費助成制度の導入に前向きに取り組めるよう、情報共有や予算措置などの検討を行い、全県的に推進していかれるお考えはおありでしょうか。

▼濱田知事

少子化が進行している中で、妊産婦の方々が安心して出産していただける環境整備が重要な政策課題だと思います。県が既に行っている不妊治療、乳幼児医療費等への助成は、予算で年間4億円ほど計上して医療費助成を行っ

ています。できる限り住んでいる地域に左右されず、どの地域でも安心して医療を受けられるように整備することが大事だと考えます。

妊産婦医療制度の創設を考えた場合にも、地域によって差が生じることはあまり好ましくないと考えます。やる以上は全市町村が足並みを揃えることが大事だと考えます。

こうした考え方を背景に、34市町村を対象に、6月に調査を実施しました。結果、34市町村中13市町村は「導入を検討する」という回答でしたが、15市町村は「財政負担が大きい点が課題」というご意見をいただきました。また、「住民の皆さんからの要望を必ずしも見出せない」、「政策的な優先順位がそれほど高いとは言えない」というご意見の市町村も少なからずあります。

県として、こうした医療費の助成制度は、全市町村がコンセンサスを経て、足並みを揃えて取組めるということが望ましいと思えます。

また、子育て支援の施策として、効果が期待できる妊産婦の支援のあり方もよく考えていく必要がありますので、今後、各市町村の皆さんと意見交換をしながら検討を深めていきたいと考えています。

中山間地域における介護事業所の 継続支援及び職員確保のための 補助制度の拡充について

▼大石 大豊町長

大豊町の令和4年3月31日時点の高齢化率は59・2%です。また、介護認定新規申請の平均年齢は84・7歳、独居、高齢世帯の割合も高く、地域を支える働き盛り層の人口の減少が大きな課題です。特に医療介護の分野においては、中山間地域でのマンパワー不足は深刻です。

現在、高知県では中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金があり、新規職員の雇用年度に5%の補助金の計上が可能です。しかし、新規雇用自体が非常に困難なため、本町介護事業所で新規職員雇用による補助を受けたケースは平成29年度から令和3年度までの5年間で0件です。町内や嶺北地域ではマンパワー確保が困難で、高知市等の中心部から人材を確保するケースが多いため、交通費等の事業所負担が生じているのが現状です。

これらのことから現在の中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金の制度拡充として、対象となる事業所に居宅介護支援事業所の追加をお願い

します。この追加が可能となれば、遠隔地からのサービス支援が可能になり、ケアマネージャー不足地域の解消にもつながります。そして、新規職員雇用への補助を1年以内から3年への期間延長、また中途退職への補充雇用もお願いします。

また、介護職員の確保のために県下の中では、3年継続した場合に15万円の補助金を交付している自治体もあるようです。新規就労に係る報償費等の制度創設など介護職員雇用のインセンティブとなる県独自の思い切った取組

をお願いします。

▼濱田知事

中山間地域において介護事業所の事業継続や人材確保が困難に直面していることはよく認識しています。サービス継続のために、さらなる事業者の支援、地域に潜在しているサービスの担い手の方々に参画していただくという取組を行っていくことが必要だと考えています。

中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金は平成23年に創設しました。10年ほど経ち、補助対象の事業所サービスの利用者数がほぼ倍増しています。一定の成果を上げてきていると考えますし、中山間地域を抱える高知県らしい地域包括ケアシステムの一環をなしていると評価いただけたと思います。

しかし、10年の経過の中で人材不足が深刻化し、環境が一段と厳しくなっていることはおっしゃる通りだと思います。改めて事業所の方々のニーズや、市町村の皆さんのご意見もお聞きし、最近の実情も踏まえた形で、補助金の中身を充実していく方向で検討を行いたいと考えています。

お金の話だけではなく、介護職員の方々の負担軽減を図っていくために、介護業務を切り分けて、例えば、掃除とか配膳といった周辺の業務をサポートしていただくような介護助手の制度を入れていくような対策も待ったなしではないかと考えます。

中山間地域においては、都市部と比べますと正規職員で働いていただく年齢層は少ないと思いますが、元気な高齢者の方々が比較的多いと思いますので、元気な高齢者の方々あるいは子育て中の方々にパートタイムのような形で介護の現場に参画していただくことによって、介護の専門知識が必ずしも十分でなくても働いていただけるような介護助手の雇用が促進できるような手立てを考えております。

▼大石 大豊町長

ありがとうございます。私どもの地域では高齢化率が非常に高くて、元気な高齢者がだんだんいなくなってくる状況下にもあるので、その辺りを考慮いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



嶺北地域で必要とされる
公立病院の今後の方向性と
存続について（本山市）

不採算地区病院の財政措置等
支援策について（梶原町）

▼澤田 本山市長

嶺北中央病院は、嶺北地域唯一の公立病院としての役割を担っています。救急医療、へき地医療、急性期医療、慢性期医療、在宅医療や嶺北地域で唯一の透析を行うなど、嶺北地域の医療機関として保健医療福祉を一体化した地域包括医療を進めて、住民の皆様の健康と安心・安全を支えています。

嶺北地域での地域医療構想の推進は、



県と嶺北地域の医療関係機関等の協議会のもと推進していますが、コロナの影響により現在頓挫しており、今後において、機能分担と地域の連携を考えた連携体制を強化する協議会の定期的な開催をお願いします。

また、中山間地域における医療確保のため、医療従事者の確保及び医療機器等の環境整備のための支援もお願いします。医師の確保は、病院の運営では最重要課題なので、是非よろしくお願ひします。

今後の人口の減少に伴う入院・外来患者数の減少は病院収益への影響から、財政的な観点からも経営状況の多大な影響が予測されています。嶺北地域では人口のピークが約3万は超えていたと思いますが、現在は約1万人と、1/3の人口になっています。

今後とも地域の皆様に信頼されて、命と健康を守る地域医療機関として、また安定的な経営強化についてなど、町としても検討しなければならぬ課題が山積をしております。持続可能な地域医療の提供病院として、多くの課題を乗り越えていくために県のご指導やご支援を引き続きお願い申し上げます。

▼吉田 梶原町長



梶原病院では、人口減少を原因のひとつとして、入院及び外来患者がどんどん減少しています。しかし、町民や津野町の旧東津野地域、久万高原町の一部など、様々な地域の方が救急で運ばれたり、様々な状況の中で安心安全の寄り所となる病院の体制をしっかりと維持していかなければならないと考えています。そのためには医療スタッフをはじめ、その体制整備を縮小するわけにはいかず、厳しい経営状況が続いています。

継続的な医療の提供のために医師の確保も重要な課題ですが、梶原病院を梶原町の中でしっかりと存続させることによって地域の安心安全が確保され

ます。そのためにも経営改善が必要であり、町内に2か所ある診療所の経営も含めて様々な見直しをしてもなお経営は非常に厳しい状況が予測されています。この中山間地域で持続可能な医療の確保への限界を感じているところでもあります。

今後におきましても、地域住民にとりまして重要な中山間地域のいわゆるへき地に存在します公立病院、公立診療所を存続していく必要があると思いますので、こうした不採算地区病院診療所へのさらなる財政の支援策を是非ご検討いただきたいと思います。

▼濱田知事

本山市長さん、梶原町長さんから中山間地域の医療の確保、公立病院の存続に向けた支援についてのお話がありました。関連いたしますので一括してご質問にお答えいたします。

中山間地域における医療提供体制の確保に関する県の具体的な取組としては、へき地の医療機関への医師の派遣、医療機器などの整備の支援、オンライン診療などのデジタル化の取組といったことについて支援を進めてきたところです。

地方交付税による手当が公立病院を



新興感染症への取組もポイントの柱としたうえで経営の効率化を図っていくということが今回の公立病院経営強化プランの中身になっています。プランの策定にあたっては地域の医療構想との整合性を図っていくために地域医療構想調整会議で協議を行う枠組みも示されています。

県としましては、地域医療構想調整会議での合意形成がスムーズに行われるように公立病院や市町村の方々に對し、国の動向、他の医療機関の取組についてしっかりと情報提供を行っていくということと併せまして、医療経営の専門家に相談をいただく時の費用の助成とか、技術的な助言を行うという形で必要な支援をしっかりと行ってまいります。そして、効率的な経営を図った上でなおハンディを抱えているのが不採算地区の病院ということは確実に言えると思います。

こうした効率的な運営をしてもなお構造的に足らざる部分については、交付税による財政的な支援がしっかりと行われるように、私どもとしても市町村長さん方と相談させていただきながら、総務省あるいは国に対してしっかりと意見を申し上げていくということに対応してまいります。

支えているというのが実体であり、特に不採算地区の公立病院の財政基盤は、普通交付税と設置をされた市町村に対して交付される特別交付税とで確保されている状況だと思えます。

こうした中、総務省から「公立病院経営強化プラン」を令和5年度までに策定するよう方針が示されました。統廃合ありきということではなく、役割機能の最適化、連携の強化、医療従事者の確保、そして、コロナ禍を踏まえ、

▼岡田 大月町長



ただ今、本山町、そして栲原町から公立病院への財政支援等、ご提案いただきました。大月町も両町と同じく公立病院を運営しています。医師の確保、医療の確保等につきまして、大変苦勞して財政的にも同じく大変危機を感じているところです。そういう状況の中で、私からも財政支援をお願いしたいと思えます。



意見交換の様子

流域治水推進に係る
流域貯留浸透事業などの
制度化について

▼戸梶 日高村長

日高村では平成26年の台風による浸水被害を受け、日下川床上浸水対策特別緊急事業の指定を受けました。国においては日下川新規放水路、県においては日下川、戸梶川の河川改修、村においては国、県の事業でもなお浸水する箇所への対策を実施し、本年度中に完成予定の日下川新規放水路以外の事業は、ほぼ完成しているところです。

このように国、県をあげて取組んでいただいた事業は再度災害を防止する目的です。しかし、気候変動の影響が



す。日高村浸水予想区域の7割近くが田であり、大雨時には遊水機能を果たす一方、低い土地の利用価値を高めることも、村の発展につながり、治水とまちづくりの両面的なバランスは非常に重要であると考えています。

民間企業が行う大規模な対策は補助制度がありますが、危険区域に指定した土地所有者が対策をしようとする小規模な対策は、現在、支援策がありません。村としましては、今後のまちづくりを進めていくためには、そのような方々に対して規制するだけではなく、幅広く支援することが必要であると考えています。どうか県のご支援も賜りますよう、よろしくお願いいたします。

▼濱田知事

気候変動により水害も激甚化、頻発化していますから、単に再度災害防止ということだけでなく、流域治水の取組が大変重要になると考えています。

河川の浸水想定区域内で備えて住むまちづくりを推進していくためには、貯留浸透対策などを地域の企業や個人の方々にお願いくことも水害を軽減させる手法の一つだと考えます。国のの方でも、事業所などに対して貯留浸透対策を行った際の補助制度なども既に

設けていますし、市町村独自に比較的小規模な浸水対策などにいろんな支援をされている例も全国的に数多くあると承知しています。

流域治水対策の取組が大変重要な状況になっていきます。貯留浸水対策などの対策を推進していく上でも、その効果について技術的にしっかりと評価した上で施策を推進していくことが大事だと考えています。全国知事会の中でも、流域治水の観点から各種施策の定量的な評価の手法を確立していくべきだという提言をさせていただいています。

日高村独自の条例で、意欲的な取組をされていることに関しまして、敬意を表したいと思います。我々の方でもしっかりと国の制度や、他の市町村の事例といった情報を提供させていただいて、ご相談にも応じさせていただきたいと思えます。

併せて、仁淀川の流域治水協議会の場で、民間の事業所などの貯留浸水対策の補助について、ものによっては県として分担して行うべき部分もあり得ると思っております。どう村と役割分担していくかということなども含めまして、この協議会などとともに議論をさせていただいて、ご支援をさせていただきたいと考えています。

▼戸梶 日高村長

再度災害をなくすために、村の地形的に危ない場所をお知らせができるような仕組みができましたし、それにより再度災害を防げていくと考えています。

ただ、条例なので埋立規制もなかなかできません。民間企業の工事になりますと採算性のことを言われますので、届出だけで規制ができていますのかと言うと難しいものがあると思いますし、農地を優良農地にするためには埋立てをして使いたいということは当然だと思えます。

規制する場合には、なんらかの対策をしないと、補助制度がなければ採算性だけ考えていくみたいな形になりますので、村としては住民の方々にも企業の方々にも、こういう制度があるので協力してもらいたい。協力が無いと条例が生きていきませんので、今後そういう支援策を考えていきたいと思えます。

知事が言われましたように全国的にいろんな例があると思います。村としても連携しながらお願いしていきたいと思えますので、今後ご支援をよろしくお願いいたします。

ら増加すると言われている雨量に備えるためにはハード対策だけでは限界があり、備えて住むまちづくりを推進していくために、国、県のご支援をいただいで、ソフト対策として水害に強いまちづくり条例を制定いたしました。流域治水対策の基本事項を定めることで、浸水被害の解消を図り、村民の生命、身体、財産を守ることを目的とし、国の特定都市河川浸水被害対策法を最大限参考にして、流域での開発、盛り土等の行為を制限するものです。

また、新たな床上浸水被害を出さないためにも、日高村浸水予想区域内での建物の床高を規制するため、災害危険区域の指定等に関する条例を今年3月に制定しました。

備えて住むまちづくりを推進していくためには、対策と同時に規制が必要不可欠ですが、この条例を活かすためには業者の方々や村民の理解が重要で

土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)の指定後の 対応策について

▼吉田 梶原町長



は、住宅の補強や防護壁の設置の義務があるわけでもなく、これらを行う場合には国の補助が受けられますが、一方、指定区域内に新たに建築する場合は、住宅補強等が必須で、国の補助制度もない状況です。こうした中、今年、県では新たに建て替える場合の新たな仕組みを作っていたが、心から感謝を申し上げる次第です。

しかしながら、住宅を建築するとなると防護壁を立てるなど通常建築よりも経費が高むので非常に難しい部分があるかと考えています。私有財産であることから被害に遭った場合の補償もなく自己の保険での対応になってしまっているので、そういった被害を予防することが必要であろうかと考えています。

土砂災害が起こらないように、自然そのものは大事にしながら堰堤等の対策工事を実施していただき、しっかりと土砂止めをするというような取組も是非推進していただいて、安全に暮らせるような地域づくりをご支援いただきたいと思えます。

若者や移住あるいはUターンしてきた方々が家を建て替えるあるいは新築をするといった時に、土砂災害特別警戒区域では不利な状況になり、なかなか借入ができないとか工事費が大きく

現在でも指定区域内にたくさんの方が居住されていますが、既存の住宅

高むとかいったことがないように、ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

▼濱田知事

県内での土砂災害警戒区域等の指定が令和3年度末に完了しましたので、これを踏まえ、ミッション0プロジェクトと題して土砂災害防止対策実施方針を策定いたしました。この方針の中では、犠牲者0の実現を大目標として掲げ、「土砂災害を減らす」、「備えて住む」、「安全に逃げる」といった取組を県民の皆さん、そして行政で協働して進めるといった体制を提示しています。

土砂災害を減らすことについては、国の補助金や交付金の事業を活用し、砂防堰堤などの施設の整備をする方法。そして採択基準を満たさない箇所については、県単独の事業によって施設を整備する方法。さらには市町村で行っていた崖崩れ対策などに県として補助をしていく方法。これらの方法により、土砂災害の防止対策を推進していきます、地域に応じた対策を行うことで支援を行っていくことを考えております。

備えて住む対策の一つとして、特別警戒区域内では、原則、そこではもう

家を建てないでくださいということですが、中山間地域ではそう言っても適地がなかなかないという現実がありますので、例外的ですが、特別警戒区域内に住んでおられる方々自身が建て替える等をする時に、家を補強する場合は補助制度を今年度から新設をいたしました。この点は市町村と一緒に協力して補助する枠組みですので、是非、県内の町村でも、制度化のご検討をいただければありがたいと思います。

そういった例外的な手立ても取りながら、砂防堰堤などの施設整備は、中山間地域の安全な地域づくりの支援ということにつながりますから、国の5か年の加速化対策予算も活用しながら土砂災害防止対策をしっかりと推進したいと考えています。

▼吉田 梶原町長

これまで県の方でも急傾斜地の事業や崖崩れ住家防災対策事業等、安全を確保するための事業を取組んでいただいています。それに加え、落石防止等の対策で土砂災害の危険性を低く抑え、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の指定を解除(イエローへの指定変更)になるというようなことをご検討賜りますようよろしくお願いいたします。

高知県立大方高校の 魅力化について

▼松本 黒潮町長



黒潮町では、将来を担う若者の育成が重要な課題です。その実現に向けて保育園、小学校、中学校のみならず、町内にある唯一の高校である県立大方高校とも連携し、若者の育成を図り、街の賑わいを創出し、町を活性化する取組を進めています。

同校は、少子化などの影響から定員割れが続いています。仮にこのまま入

学者の減少が続くことにより、本町から高等学校がなくなれば、教育環境を要因に人口減少に拍車がかかることを懸念するところであり、大方高校とともに存亡をかけた同校の魅力を図る取組を実施しています。

具体的には、その支援の一つが女子サッカー部の育成です。女子サッカー部を起爆剤にしながら部活動の活性化を目指して、女子サッカーに精通した教員の配置や、指導者にもセレッソ大阪スポーツクラブより監督を派遣いただき、その経費も県教育委員会にご支援いただいています。まずはこの件の継続したご支援をお願い申し上げます。

また、年少人口が減少する中、同校への生徒を確保するために、地域外からの生徒募集を進めていくことは不可欠であると考えます。ところが同校には学生寮がなく、提供できる町有の施設もないことから、生徒が生活する居住環境の確保が急務です。現在、8名が地域外から大方高校へ進学いただき、空き家2棟を改修して宿舍として提供しています。来年度、社会福祉施設の空き室を活用するよう準備を進めています。

ところが、この3棟を運営することになりますと、施設整備及び運営費に

約1、500万円程度の一般財源負担が見込まれます。今後は県外からも選ばれる学校へ向け、学生寮の機能を有した交流施設の建築を進めていく考えですが、その建築費に約4億円程度、さらにランニングコストが恒常的に町の財政負担となります。

これらの事業の実行にあたり、現行の教育振興施設整備交付金の補助スキームを継続いただき、財政支援をお願いします。また、現在、高知県教育委員会にて制度化されている高等学校寄宿舎運営費補助金の活用や、宿直にあたる人材の支援をいただくなど、既に他の市町村で展開している県立高校魅力化の取組と同様のご支援をお願いします。

▼濱田知事

大方高校の魅力化に関しましては、黒潮町の方から防災を題材とした総合的な探究の時間などにおきます人的な支援や、公設塾の設置といった形で財政的な支援、両面で支援をいただいております。また、特にお礼を申し上げます。

また、特に女子サッカー部の取組に関しては、この魅力化に向けた取組の一つとして大変重要であると考えております。これは教育委員会の所管事項

ですが、女子サッカーに精通した教員の配置は、校長とのヒアリングも通じ、県教育委員会において町長さんのお気持ちを踏まえながら検討いただくということだと思っています。

そして、セレッソ大阪スポーツクラブからの外部指導者の招聘につきましても、できる限り支援を継続させていきたいと考えています。さらに、大方高校に進学するにあたっての居住スペースを確保するという点についても大事な課題であると考えています。

生徒の居住などの機能を合わせもつ交流施設の建設については、具体的な中長期の活用計画や交流計画などを黒潮町さんと確認させていただいた上で検討させていただきたいと思っております。交流施設の整備が完了した際にはスムーズな運営ができますように県としても支援を検討してまいりたいと思っております。

梶原高校や嶺北高校において、同じような魅力づくりとして地元の町村と一緒に取組をしています。制度的にはその時その時のオーダーメイドのため、そのまま直ちに適用できませんが、先例はしっかりと含まれた上で検討したいと思っております。よろしく申し上げます。

防災・減災、国土強靱化のための5か年 加速化対策の取組等をテーマに意見交換 県政に対する意見交換会開催



さる8月24日、高知県自治会館で「町村議会議長研修会及び県政に対する意見交換会」を開催した。

この研修会は、毎年、県内全町村議会議長と県所管部課長が県政に対する意見交換を行っているもので、今年度は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の取組」等をテーマに、県から現状や取組などの説明を受けた後、地域で直面する課題である各項目について意見交換を展開した。

意見交換会終了後には、濱田高知県知事から「～共感と前進～高知県の挑戦」と題して、新型コロナウイルス感染症への対応や原油価格・物価高騰対策などについて講演いただき、参加者一同、大変関心をもって熱心に受講した。

テーマ	説明者	質問者
防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の取組について	土木政策課 岡本土木企画監 河川課 山下課長補佐	中土佐町 中城議長 田野町 村田議長
高知県デジタル化推進計画について	デジタル政策課 矢野課長補佐	芸西村 岡村議長 東洋町 福島議長
再生可能エネルギーとして導入が進む太陽光発電について	環境計画推進課 森田課長補佐	大月町 谷議長
鳥獣被害対策について	鳥獣対策課 山崎課長	大豊町 重森議長 北川村 岩垣議長
令和3年度実施の高知県集落調査について	中山間地域対策課 安藤課長	四万十町 味元議長 中土佐町 中城議長 大豊町 重森議長
「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」の改正に伴う取組について	土木部 梅森参事兼土木政策課長	大月町 谷議長

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の取組について

▼中土佐町 中城議長



防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策は、令和3年度から令和7年度までの5か年であるが、住民ニーズに沿った治水対策を推進するために、5か年加速化対策終了後も引き続き必要な予算が確保できるように国に対して積極的な働きかけをお願いしたい。

また、緊急浚渫推進事業は令和2年

度から令和6年度までの5か年の制度であるが、河川に繁殖している葦により豪雨のときに越流する状態なので、令和7年度以降も引き続き継続するよう国に対して積極的な働きかけをお願いしたい。

そして、既存の砂防堰堤の中には、満砂の状態になっているものもあり、砂防堰堤の貯留スペースを確保するなどの対策もお願いしたい。

▼土木政策課 岡本土木企画監

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策終了後のポスト5か年加速化対策及び緊急浚渫推進事業債については、全国知事会や国へ政策提言を行っている。事業の継続に向け頑張っていきたい。

砂防堰堤については、担当課に現地調査を依頼する。



▼田野町 村田議長



急傾斜地崩壊対策事業について、田野町の大野大地にある急傾斜地の認定が進まない。急傾斜地崩壊対策事業に認定してもらうにはどのようにしたら良いか。

▼土木政策課 岡本土木企画監

防災砂防課に、今のお話をお伝えする。



意見交換の様子

高知県デジタル化推進計画について

▼芸西村 岡村議長



NEXT次世代型施設園芸農業の推進に関して、ハウス地帯で高速通信網が使えれば、Webカメラをハウスに設置し、台風や大雨などの災害時に危険を伴うことなくハウスの状況を確認できる。県としてIOPクラウドの活用を推進するならば、是非とも芸西村をモデル地区に指定していただきたい。

▼デジタル政策課 矢野課長補佐

デジタル化を進めていく上で通信環境を整えることが非常に大事になってきている。農業振興部が農技センターでローカル5Gの実証実験をやっているので情報共有を図っていきたい。

▼東洋町 福島議長



デジタル化の推進にあたっての人材育成の計画と予算、そして、議会のデジタル化にその予算が使えるかどうか伺いたい。

また、新たなシステムの導入に際し、システム料、システムの維持費など多大な費用負担が必要であると思う。費用面での補助も考えていただきたい。

▼デジタル政策課 矢野課長補佐

月1回のワーキンググループや市町村DXアドバイザーの派遣、市町村向けの研修を開催するなど支援をさせていただいている。現段階では特に計画はないが、研修の場合は提供していきたい。

いと考えている。

来年度の県の予算は、要求の段階ではないが、国の方ではデジタル田園都市国家構想交付金がでてくると思っっている。デジタル化に力を入れるため、市町村の皆さんと交付金を取りにいかなければならぬと思っっているので情報を共有しながら進めていきたい。

議会のデジタル化については、議会事務局と連携しながら情報提供をさせていただく。

システムの費用については、国から事務フローを共通化し、令和7年度までに国の策定する標準システムに移行する考え方が示されている。例えば、制度改正があったときに元々のシステムを修正すれば、すべての市町村が制度改正に対応できることになるので、経費削減が可能だと思っっている。



再生可能エネルギーとして導入が進む太陽光発電について

▼大月町 谷議長

大月町の住民から太陽光発電施設への苦情があり、調査すると同じ敷地内に49kwの太陽光発電施設が2か所できている。県のガイドラインでは、届出は50kw以上の発電事業者が対象であることから、ガイドラインの抜け道として届出義務のない49kwに抑えられているのかと考える。

また、固定資産税が発生するはずであるが、この施設では固定資産税の申請がされていなかった。この件は、行

政に調査してもらい、その後申請がされたようである。

県のガイドラインに沿っているためきちんとチェックができず、住民からの苦情が行政に来て、県のガイドラインの適用外であり何もできない。

先ほどの県からの説明では、国のガイドラインにより、地域の理解を得る努力などの努力義務を怠っていると認められる場合には再生可能エネルギー特別措置法第12条の指導・助言の対象になる可能性があるということであった。このあたり自治体が把握できていないのかなと思っ。

住民への説明不足による苦情が散見されているので、チェックをどうやっていけばいいか伺いたい。

▼環境計画推進課 森田課長補佐

国のガイドラインによる努力義務が適用となるといふ部分を市町村に改めてアナウンスしていく必要があると思っ。国の考え方の「地域との共生」という視点で、地域とのトラブルがないように、市町村の職員から事業者に話をしていただく体制がとられることが大事だと思っるので、ガイドラインの周知をしていきたい。



鳥獣被害対策
について

▼大豊町 重森議長



嶺北地域の町村で、過去にサル捕獲の報奨金額を高くした際に、効率的に捕獲できたと伺っている。現在、大豊町でも報奨金を出し、県からも補助をいただいているが、もう少し増額できないか伺いたい。また、森林環境税の一部を有害鳥獣対策に使えないか伺いたい。

▼鳥獣対策課 山崎課長

過去に嶺北地域で報奨金を高くした町村があり、捕獲が一気に進んだ話は聞いているが、予算が絡む話なので、ご要望として持ち帰らせていただく。森林環境税は、森林保全に資することが目的になる。サルの森林に対する被害が確認されていないので森林環境税の活用は難しい。

▼北川村 岩垣議長



先ほど県から、県内2か所で実施しているサルの捕獲檻について説明があったが、実績について伺いたい。

また、北川村でもサルの被害が発生しており対策に苦勞している。サルを花火で追い払っても一時的に近隣の地域に逃げるだけで繰り返しになってしまう。花火対策の効果に疑問があるが、どう考えるか伺いたい。

▼鳥獣対策課 山崎課長



捕獲檻は、この秋口に設置し、餌付けを始める。具体的な捕獲数は、まだ報告できる状態ではない。

花火について、対策の肝になるのは、地域の皆様が皆で対策をやるとういう気持ちを持ってもらうことだと考える。そのために勉強会や環境点検など、意識を高めていくような取組をさせていただいている。隣の集落が対策をやり始めたなら、周りの集落でも「じゃあ、うちの集落でもやってみようか」という気持ちを持ってもらうように取組を進めていきたいと考えている。

令和3年度実施の
高知県集落調査について

▼四万十町 味元議長



四万十町は、集落活動センターが3か所あるが、今後10年したら後継者不足で維持が難しいだろうと言われていく。少子高齢化が進み、町村ではどういう対策を取るか非常に苦勞している。お金を有意義なところへ使うべきだと思うが、どう考えるか伺いたい。

▼中山間地域対策課 安藤課長

集落活動センターの後継者不足は大きな課題だと思っている。10年後は非常に厳しいという声も聞いているが、一方、代替わりがうまくできているところもある。集落活動センター連絡協議会において成功事例を共有していくとかいろいろ対応したい。



意見交換の様子

また、現在行っている移住対策と地域おこし協力隊に加え、新たにUターンの対策も力を入れて取組んでいきたいと考えている。

▼中土佐町 中城議長

人口増加に移住は大事であるが、移住者によって地域のコミュニティが壊れたら何にもならない。町村に対して指導するようにお願いする。



▼中山間地域対策課 安藤課長

調査結果でも「Uターン移住者の受入」に関して「人物による」との回答があり、そういった事例があることは承知している。



▼大豊町 重森議長



大豊町で、特定地域づくり事業協同組合制度に取りかかったが、1人の雇用に対し、複数の働き口が必要であるため、大豊町では働くところが少ないことから頓挫した。国に改善を訴えかけてほしい。この制度は、高知県のよくな地域の過疎対策事業として始まっているので、高知県から訴えかけてほしい。

▼中山間地域対策課 安藤課長

通年雇用が必要であれば、その事業所が雇用すればよく、この制度は、期間雇用を通年で組み合わせることが特

徴になっている。県としてこの制度を進めたいので、制度的な課題があれば国に言っていきたいと思う。

「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」の改正に伴う取組について

▼大月町 谷議長

大月町では、平成30年7月豪雨により被災し、復旧工事に時間を要したことがあった。

工期の延長や余裕を持たせた工期設定をするとすると、災害時の復旧工事



に遅れが生じる可能性があるのではないかと心配するが、そのあたりはどうか伺いたい。

▼土木部 梅森参事兼土木政策課長

災害復旧工事を取っていただいた事業者には、その後の入札に有利になるようなインセンティブを考えている。

県と市町村、そして建設業界とも連携を取りながら、災害復旧工事を前向きに取っていただく方向性で、色々ご意見をお聞きしながら円滑にやっていきたいと考えている。



当選議員の紹介

7月に行われた本山町議会議員選挙並びに8月に行われた越知町議会議員選挙及び芸西村議会議員選挙の結果、次の方々をご当選され、組織議会で議長（◎印）、副議長（○印）が選出されました。心よりお慶び申し上げます。

芸西村（任期 R4.8.22～）	越知町（任期 R4.8.17～）	本山町（任期 R4.7.28～）
岡村 星弥（26）無新	市原 静子（73）公現	◎ 岩本 誠生（77）無現
◎ 岡村 俊彰（55）無現	岡林 学（69）無現	大石 教政（66）無現
○ 小松 康人（65）無現	上岡千世子（71）共新	上地 信男（64）無現
坂本 史（51）無新	小田 壮一（70）無新	川村 太志（37）無新
仙頭 一貴（47）無現	○ 小田 範博（67）無現	○ 澤田 康雄（75）無現
西笛千代子（66）無現	◎ 高橋 丈一（73）無現	白石 伸一（66）無新
濱田 圭介（63）無新	武智 龍（69）無現	永野 栄一（70）無現
堀川 友久（45）無新	森下 安志（62）無現	中山 百合（70）共現
安岡 公子（72）共新	箭野 久美（61）無現	松繁 美和（63）共新
山本 俊二（60）無新	山橋 正男（73）無現	吉川 裕三（57）無現

議長会四国地区 会長会開催

「四国8の字ネットワーク」並びに「四国新幹線の整備促進」等高速交通ネットワークの整備促進について要望事項を決定

さる8月22日、四国四県町村議会議長会の会長及び事務局長が出席し、第183回四国地区町村議会議長会会長会をテレビ会議により開催した。議事では、町村議会議長全国大会に提出する国への要望事項として『四国8の字ネットワーク』並びに「四国新幹線の整備促進」等高速交通ネットワークの整備促進に関する要望』を決定した。

また、徳島県で開催の「四国四県町村長・議長大会」及び高知県で開催の「第61回四国地区町村議会議長会研修会」について、それぞれ担当県の事務局長から概要を説明した。

また、今回の四国地区町村議会議長会会長会は、令和5年3月に香川県で開催することを決定した。

四国地区町村議会議長会 表彰受賞者

四国地区町村議会議長会表彰規程に基づいて、町村議会議員として在職19年以上で功労のあったものを所属町村議会議長の推薦により表彰する。

四国地区町村議会議長会表彰

● 高知県被表彰者

奈半利町 議長 竹内 哲夫	奈半利町 議員 安岡 規雄	安田町 副議長 上総 博	大豊町 議長 重森 一宗	土佐町 副議長 窪内 秀幸	いの町 議員 森 幹夫	四万十町 議員 緒方 正綱	四万十町 議員 岩井優之介	四万十町 議員 下元 昇	三原村 副議長 大倉 民雄	三原村 議員 増井 三郎	黒潮町 議員 山本 久夫
---------------	---------------	--------------	--------------	---------------	-------------	---------------	---------------	--------------	---------------	--------------	--------------

地方税財政の充実・強化を図り、地方創生を推進すること等を決議 四国四県町村長・議長大会を開催

四国四県の町村会及び町村議会議長会は、令和4年9月29日、徳島県徳島市の徳島グランヴィリオホテルにおいて令和4年度四国四県町村長・議長大会を開催した。

この大会は、町村長と議会議長が執行部と議会の立場を超えて「元氣溢れる地域をつくる」との強い信念のもと、町村の抱える重要課題について研修・意見交換・審議し、その実現のためお互いに連携を密にしながら総力を結集して行動し、多様で個性豊かな町村自治の振興と住民福祉の向上を期することを目的としている。

本年度は、四国各県の新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、四国57町村の町村長及び町村議会議長が一堂に会する開催方式を取りやめ、出席対象者を各県の町村会正副会長及び町村議会議長会正副会長に限定するとともに、出席対象以外の町村長及び町村議会議長は、オンライン配信へ参加いただく開催方式に変更し開催した。

議事内容は、四国四県の共通課題6項目の決議、2項目の特別決議、また、「四国遍路」の世界遺産登録の推進に関する共同アピールが提出され、原案のとおり決定した。

その後、記念講演として、Sansan株式会社代表取締役社長 寺田親弘氏を講師に迎え「テクノロジー×デザインで、人間の未来を変える学校 神山まるごと高専の取り組み」をテーマにお話しいただくとともに、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局の石田一眞参事官補佐から「デジタル田園都市国家構想基本方針等について」の説明を受け、全日程を終了した。

四国四県町村長・議長大会提案内容

1 決議

- 一、地方税財政の充実・強化を図り、地方創生を推進すること
- 一、医療・福祉施策を充実・強化すること
- 一、南海トラフ地震対策等、防災・減災対策の充実・強化を図ること
- 一、四国地方の交通基盤等を整備促進すること
- 一、農林水産業の振興対策及び地域の活力創造成を積極的に推進すること
- 一、脱炭素社会の実現に向けた取組をより一層推進すること

2 特別決議

- ・参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する特別決議

3 「四国遍路」の世界遺産登録の推進に関する共同アピール



大会議長を務める中城 議長会長



提案理由の説明をする岩垣議長会副会長



閉会のことを述べる戸梶 町村会長



・強化を図ること
・刷新を推進すること
・積極的に推進すること
・一層推進すること
・的に見直すこと
・感染対策を
・天に実施すること
・の「遍路」

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間：毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格：全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合(例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。)

ケガ

加入者
(議員・退職議員)ご本人
および
配偶者
(夫婦型にご加入の場合)
(※ケガの保険のため
病氣は対象外です。)



役場での講演後、
階段を踏み外して転倒



車での移動中に
電柱にぶつかり負傷



ゴルフ中に
ケガをした

夫婦型のご加入を
おすすめ
します。

個人賠償責任



自転車
で
他人にぶつかり
ケガをさせた



飼い犬が
人に噛み付き
ケガを負わせた



同居の子ども・孫が
他人の物を
破損した

〈事故の概要〉
男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。(神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決)
出典:日本損害保険協会公式ホームページ

事故例

賠償額
概算

9,521万円

保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

加入タイプ	本人型(A型)		夫婦型(C型)	
	加入者(議員・退職議員)本人		加入者(議員・退職議員)本人	配偶者
ケガの補償の対象者	加入者(議員・退職議員)本人		加入者(議員・退職議員)本人	配偶者
補償内容	保険金額		保険金額	保険金額
死亡・後遺障害	1,135万円		1,135万円	420万円
入院	日額4,000円			
通院	日額2,500円			
手術	<div style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">重大手術の場合</div> 入院保険金日額の40倍		<div style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">重大手術以外の場合</div> 入院中の手術:入院保険金日額の20倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍	
特定感染症危険補償	<small>特定感染症を発病し、その直接の結果として発病の日からその日を含めて180日以内に、所定の後遺障害が生じた場合や入院・通院した場合に、後遺障害保険金、入院保険金(180日限度)、通院保険金(180日以内の90日限度)をお支払いします。また、発病の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合に、被保険者の親族等が負担された葬祭費用(実費)に対し、300万円を限度として葬祭費用保険金をお支払いします。</small>			
個人賠償*	最高2億円(自己負担なし)			
掛金 (保険料+事務運営費)	24,000円		38,000円	
一時払保険料	22,000円		36,000円	
事務運営費	2,000円		2,000円	

*個人が日常生活で、他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等により、法律上の賠償責任を負担した場合(除く自動車事故、猟銃事故等)

制度の特長

- 町村議会議員の皆さまがご加入いただける制度です。
- 議会議員を退職後も、継続してご加入いただけます。(掛金のお支払いは口座振替となります。)
- 公務中のケガから日常生活のケガまで、国内・国外を問わず24時間補償します。
- 地震によるケガも補償します。
- 加入の際、医師の診査などは不要で、年齢に関係なくご加入いただけます。
- 中途加入も随時受付しております。

◎ご加入のお申込みは◎
町村議会事務局まで

全国町村議会議員互助会(保険契約者) 〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

●本保険制度は、損害保険ジャパン株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独個別に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。

●ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。

この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。

◎取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830 (受付時間: 平日の午前9時から午後4時まで)

◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第三課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 電話 03-3349-5408 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

WOW!

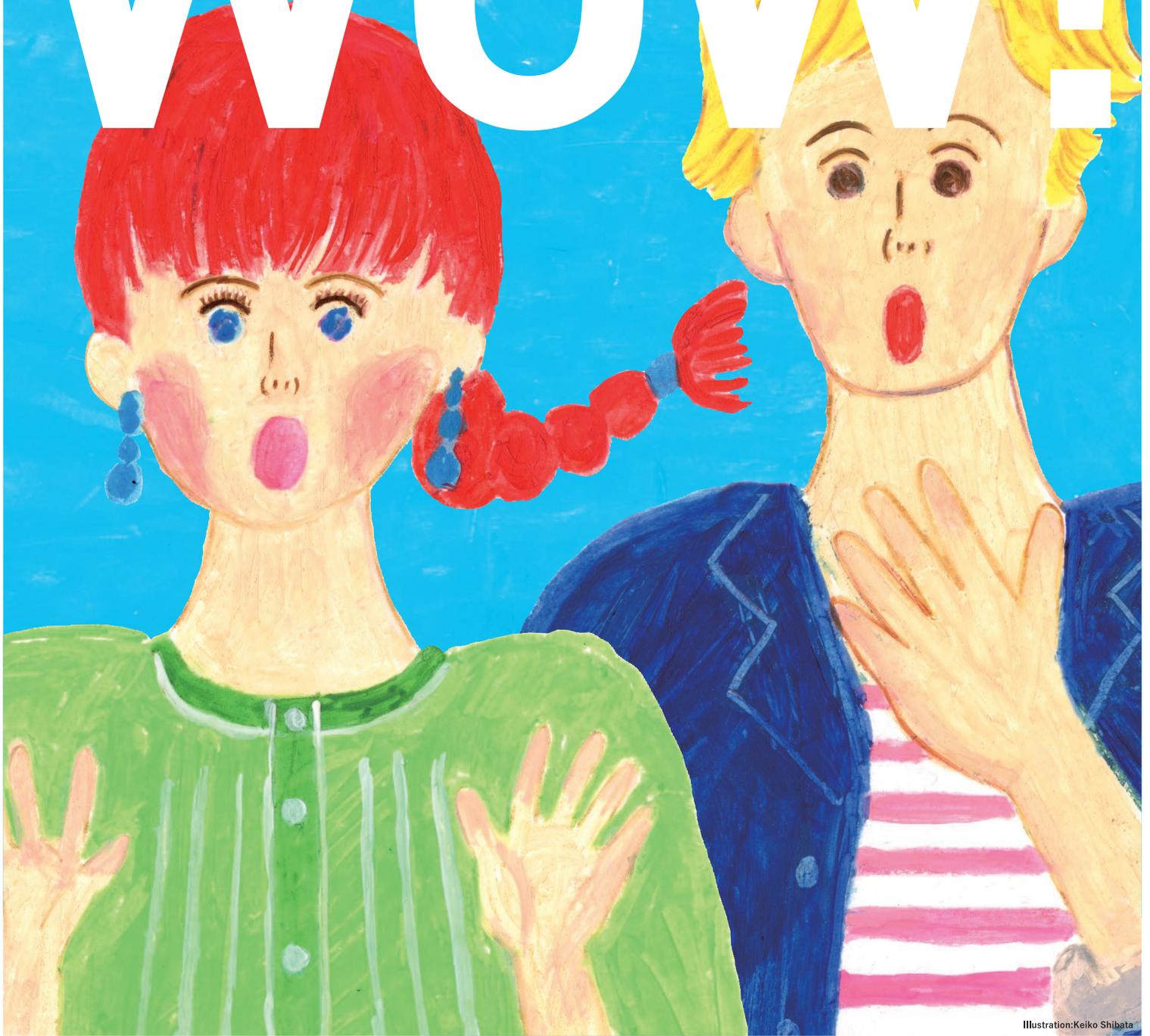


Illustration: Keiko Shibata

スマホでできる、お相手探し「高知で恋しよ!!マッチング」新規入会料が…
20代～30代限定、先着100名様まで

今なら半額!

10月1日よりオンラインでの入会登録も可能に!



こうち出会い
サポートセンター
Kechi Encounter Support Center
高知・安芸・四万十

高知県

高知の子育てがよくわかる動画、できました!

支え合う。高知の子育て。



高知県には、それぞれの地域に子育てをサポートする仕組みがあります。
どんなサポートがあるの? ちょっとのぞいてみませんか? (〇〇)



こうちプレマnet Hello! Baby!
妊娠・出産・子育て応援サイト



動画で分かる! /

プレマチャンネル
開設!

子育ては楽しい! /

子育て体験記
大募集!

誰かのために

家族と地元をまもる保険

全国町村 議会議員 団体医療保険

町村議会議員の
みなさまに
選ばれた保険

新・団体医療保険(医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険)

保険期間：2023年1月1日(日)午後4時から1年間
募集期間：2022年9月1日(木)～2022年11月25日(金)

病気による
入院・手術を
補償します!

- 三大疾病(がん・急性心筋こうそく・脳卒中)となった場合の補償もセットすることもできます
- 病気による入院は、日帰り入院から補償(注)
- 1回の入院につき120日限度、通算1,000日まで補償



団体割引
25%適用
割安な保険料

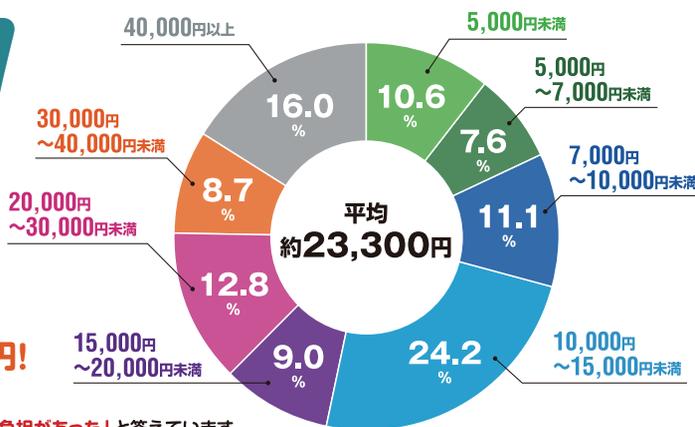
手続き
簡単

(注)日帰り入院とは、日帰り手術のため1日だけ入院と同じような形で病室を使用した場合等のことをい、「入院料」の支払いの有無で判断します。

医療費って
こんなに
かかるんです!!

入院1日あたりの
平均自己負担額は
約23,300円!

入院経験者の約7割の方が
「1日あたり1万円以上の自己負担があった」と答えています。



保険金お支払事例

心筋こうそくで緊急手術。
70日間入院した場合。

F型(病氣入院10,000円・三大疾病診断100万円タイプ)のお支払例

- 疾病入院保険金 (10,000円×70日)…………… 700,000円
 - 疾病手術保険金 (入院保険金日額の40倍)… 400,000円
 - 三大疾病診断保険金… 1,000,000円
- 支払保険金合計…………… 2,100,000円

※上記金額は、過去5年間に入院した人の自己負担費用の平均値。(高額療養費制度(注)を利用した人、利用しなかった人(高額療養費制度の適用外など)とも含みます。)

※高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。治療費・食費・差額ベッド代などを含みます。生命保険文化センター「令和元年度 生活保障に関する調査」

(注)高額療養費制度の詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください。(https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/iryouhoken13/100714.html)

このちらしは概要を説明したものです。保険料などの詳しい内容については**議会事務局に配布済のパンフレット**をご覧くださいか、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

【保険契約者】
全国町村議会議員互助会

【取扱代理店】
株式会社まちむら
東京都千代田区一番町25番地 全国町村議会会館2階
TEL 03-3264-6830 FAX 03-3264-8308
(受付時間：平日の午前9時から午後4時まで)

【引受保険会社】
損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部 第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1
TEL 03-3349-5408 FAX 03-6388-0162
(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)